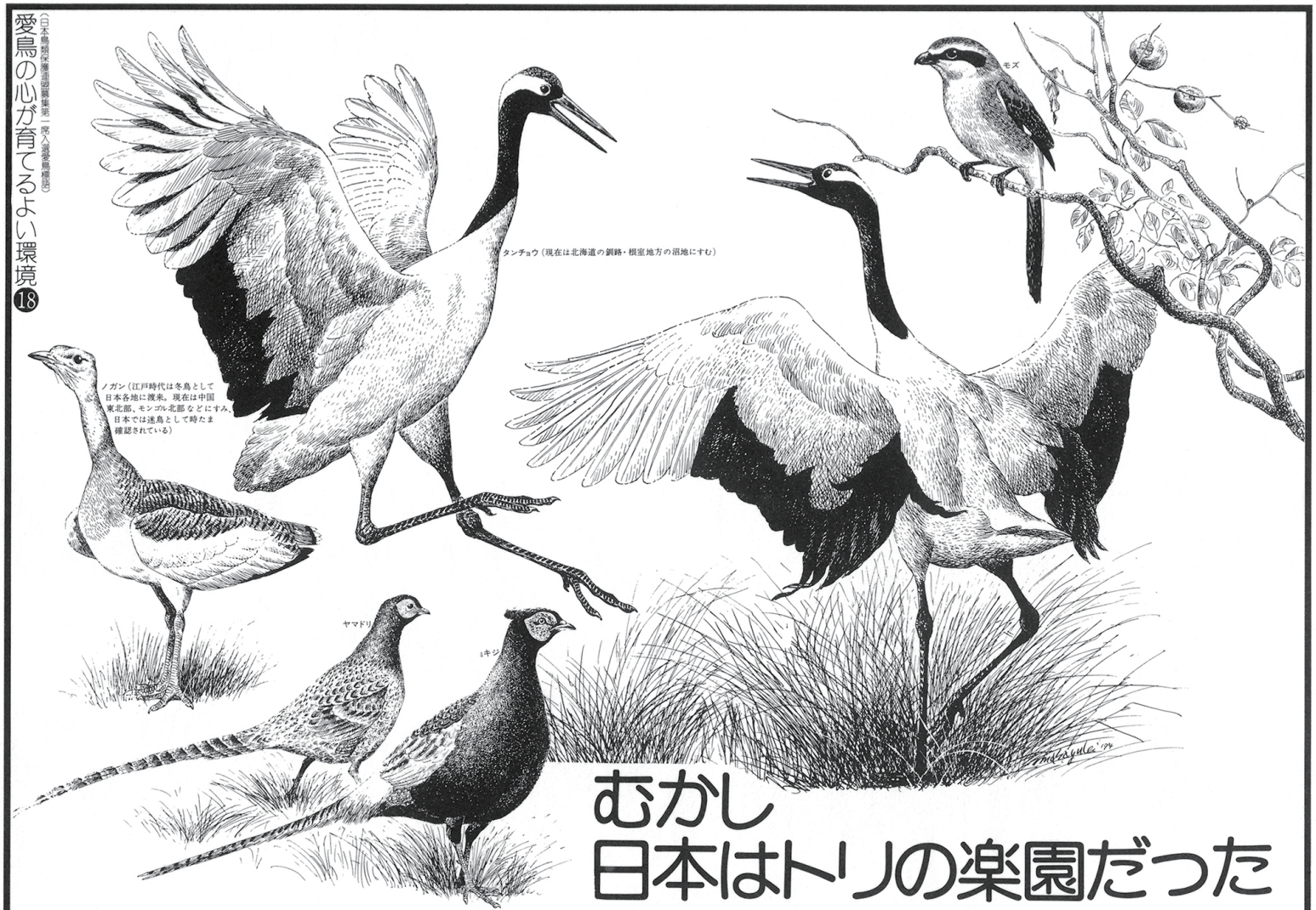

むかし 日本はトリの楽園だった

徳川時代は野鳥の楽園だった

徳川三百年にわたる、いわゆる封建時代をふりかえってみると、鳥類の保護は、ときには宗教によるものであり、あるいは道徳の教えによってであり、また、将軍や大名による厳しい禁止令によって行なわれていました。

仏教の説く「殺生のいましめ」や、神社やお寺の区域内での信仰心に訴えた禁止、土佐藩家老・野中兼山が「ムクドリは千羽に一羽、毒鳥」というたとえを使って農民に話し農業に有益なトリの保護につとめたという言い伝えなどは、宗教や道徳による教えが鳥類保護に大きく貢献した例としてあげることができるでしょう。いっぽう将軍や大名は、それぞれの領地に狩猟する場所をきめタカ狩りなどを行なう反面一般の人びとの狩猟を禁じ、ツルやガンカモ類を保護し、種類によっては傷つけたり殺したりすると、厳しい罰をあたえたりしました。

このような時代の日本は、皮肉なことに、トリたちにとってまったく楽園そのものだったわけです。

日本を見習うべし

そのころの資料を見ると、江戸（今の東京）のお寺の屋根にはコウノトリが巣をつくり、将軍でもタンチョウは捕えず、水田や沼地にはナベヅル、マナヅルが舞い、トキやクロトキも見ることができ、ハクチョウはもちろん、シジュウカラガンも渡来し、いまはほとんど見られないハクガンも、雪のように群れ集まっていました。また、一八二六年、オランダ商館のドイツ人医師、シーボルトは、長崎から江戸までの旅行記に、ツル、キジ、ヤマドリ、ノガンがいたるところで豊富に見られたと書き残し、一八五四年、ペリー提督が日本に来航して日米和親条約を結んだとき、「鳥獣遊猟は、すべて日本において禁ずる所なれば、アメリカ人もまたこの制度に伏すべし」と定め、本国に報告しています。

こうして欧米諸国は、産業の発展だけを考えていてはトリやヒトの環境をこわすことに気づき、百年ほど前から自然保護に力を入れはじめました。そのころ日本は明治維新、西洋の文明をどんどん吸い取っていましたが、自然を大切にするとか、野鳥を可愛がるということには気がつかなかったようです。日本の自然に学んだ西洋と、西洋の文明を追った日本の百年――そこには、私たちひとりひとりが、真剣に考えなければならない『自然保護の心』の問題があるのではないでしょうか。

ヒトの心の中に「トリの保護区」を

財団法人日本鳥類保護連盟
サントリー株式会社

●この広告は、財団法人日本鳥類保護連盟の指導を得て、サントリー株式会社がシリーズとして制作するものです。

●美しい自然――「庭に小鳥を」のパンフレットをさしあげます。ご希望の方は送料として切手55円分同封のうえ、下記あてお送りください。
〒103-91 東京都中央区日本橋局区内 私書箱第231号 サントリー株式会社 愛鳥キャンペーン係

49.11A・SA06